

利用契約書及び特定福祉用具販売・介護予防福祉用具販売重要事項説明書

以下の商品を販売したことを証明します。

販売日

年

月

日

種目別	製造事業所名	商品名	数量	税込金額
販売金額合計(税込)				

1.事業所の概要

事業所名 株式会社ロングライフ 阿見営業所
 所在地 〒300-1161 茨城県稲敷郡阿見町よしわら6丁目23-1
 TEL 029-886-6730 FAX 029-886-6731
 介護保険事業所番号 0873801518
 管理者氏名 三輪 善幸
 職員体制 管理者 1名 専門相談員 3名以上(兼務1名、専従2名以上) 事務職員 1名以上
 営業日 月曜日～金曜日
 休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
 緊急時は土曜・日曜・祝日においても対応致しますので、ご相談ください。
 営業時間 午前8時30分～午後5時30分
 サービス提供範囲 茨城県全域、千葉県の一部(野田市、流山市、柏市、我孫子市、白井市、印西市、栄町、成田市、神崎町、佐倉市、多古町、東庄町、旭市、銚子市)

2.特定福祉用具の種目

介護保険の購入対象となる特定福祉用具の種目は下記の通りです。

- ①腰掛便座 ②自動排泄処理装置の交換可能部品 ③排泄予測支援機器
- ④入浴補助用具 ⑤簡易浴槽 ⑥移動用リフトのつり具部分
- ⑦スロープ(便宜上設置や撤去、持ち運びができる可搬型のものは除く)
- ⑧歩行器(車輪・キャスターが付いている歩行車は除く)
- ⑨多点杖、単点杖(松葉づえは除く)

3.サービスの利用料金の支払い方法、特定福祉用具購入費支給申請について

商品個別の利用料金は別紙目録のとおりとなります。
 利用料金は商品受け渡し時に現金にてお支払下さい。

4.特定福祉用具購入費の支給手続き

介護保険の給付を受ける為の手続き方法は「償還払い」と「受領委任払い」があります。
 市町村により、手続き方法が異なりますので、弊社相談員へご確認ください。

☐	償還払い	商品受け取り時にサービス利用料金の全額を事業者者に支払います。 その後保険者への申請により保険給付分(9割、8割または7割)の支給を受けます。
☐	受領委任払い	サービス利用料金の自己負担分(1割、2割または3割)を事業者へ支払います。 保険給付分は事業者に対し、保険者から直接支払われます。

支給限度額の超過分については全額自己負担となります。

